

飯 監 第 1 0 号
令和 6 年 8 月 2 9 日

飯南町長 塚原 隆昭 様

飯南町監査委員 那須 照男

飯南町監査委員 安部 丘

令和 5 年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び
各公営企業会計決算並びに基金運用状況の審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び地方公営企業法第 3 0 条第 2 項並びに地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、審査に付された令和 5 年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び各公営企業会計決算書、その他政令で定める書類、並びに令和 5 年度基金運用状況について、飯南町監査基準及び監査事務運営要綱に準拠し審査した結果、次のとおり意見を付す。

1. 審査の概要について

(1) 審査の対象

- ・令和 5 年度飯南町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿、証書類
- ・令和 5 年度各公営企業会計決算書及び関係諸帳簿、証書類
- ・基金の運用状況に関する調書類

(2) 審査の期間

令和 6 年 7 月 2 5 日から令和 6 年 8 月 2 8 日まで

(3) 審査の手続き

町長から提出された令和 5 年度飯南町一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書等について審査した。

各公営企業会計については令和 5 年度決算報告書、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書等について審査した。

基金の運用状況については運用状況に関する調書等を審査した。

審査に付された各会計の計数に誤りはないか、財産運用は健全か、財産管理は適切か、また予算執行については関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行うとともに、現地確認を行う等の審査の手続きをした。

2. 審査の結果

一般会計、各特別会計、各公営企業会計のすべてにおいて計数に誤りはなく、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており適正であると認めた。

基金の運用状況に関する調書の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認めた。

3. 審査意見

【一般会計、各特別会計】

令和5年度の普通会計決算額（一般会計）は、歳入総額92億19百万円、歳出総額90億75百万円、歳入歳出差引額1億44百万円、実質収支1億25百万円の黒字決算となっている。

歳入については、繰入金が1億62百万円余の減額となったが、国県支出金、財産収入の合計が7億19百万円余の大幅な増額となったため、歳入総額は前年度に比し6億58百万円余の増額となっている。

歳出については、災害復旧費、公債費、教育費は減額となったものの、農林水産業費、総務費において大幅な増額となり、歳出総額は前年度に比し7億70百万円の増額となっている。

国民健康保険事業特別会計他2特別会計については実質収支額は黒字決算となっている。

公債費について令和5年度は町債の償還、繰上償還を合わせ11億8百万円の償還を実施し、更に町債発行額を前年度並みに抑制したため、町債残高が前年度より3億98百万円余減少している。

平成27年度から連続して増加していた町債残高が令和4年度より減少に転じ、町が定めた目標値100億円以下の98億87百万円に減少したことは大いに評価すべきである。

経常収支比率は前年度より0.9ポイント上昇している。また単年度実質公債費比率は9.71%となり前年度より低下したが、3カ年平均の実質公債費比率は前年度より0.4ポイント上昇し9.7%となっている。

実質公債費比率の将来推計によると、単年度、3カ年平均実質公債費比率とも、今後も上昇傾向が予測されており引き続き繰上償還を実施するとともに、町債発行の抑制が不可欠である。

町が設定した町債残高100億円以下の目標は達成したものの、今後とも徹底した経費の削減に努めるとともに、次期総合振興計画の策定に合わ

せて事業の優先度や効果を見極め、事業費の抑制を図りながら慎重な財政運営に努められたい。

(1) 収入未済額について

令和5年度末一般会計における収入未済額は、34,190千円余で令和4年度に比べ、2,615千円余増加している。

令和3年度より増加傾向となり、特に固定資産税は未収額が1千万円を超える状態となっている。定住住宅利用料、町営住宅使用料等においても増加傾向となっている。

国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計で収入未済額が増加傾向となっている。

現年分の早期徴収に努め、過年度滞納分については、定期的な滞納対策会議による情報の共有等により徴収率向上に努められたい。

(2) 翌年度繰越額について

令和5年度から令和6年度への繰越額は明許繰越、事故繰越を合わせ2億83百万円余であり、令和5年度より大幅な減額となっている。

令和5年度において乳用牛生産振興事業が完了したものの、災害復旧事業においては2カ年連続で事故繰越が計上されており、今後は事故繰越を発生させないよう徹底した進捗管理を図られたい。

【病院事業会計】

令和5年度の入院収益、外来収益の合計は6億4千万円で、昨年度に比し13百万円余の減収となった。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和3年度と同水準である。

一方、医業費用は10億6千万円と前年度に比し12百万円余の増加となった。電子カルテ更新による減価償却費の増加が主な要因である。

その結果、令和5年度は68百万円余の純損失を計上した。

すぐさま経営を揺るがすものではないが、令和4年度に策定した病院経営強化プランに基づき運営を推進し、健全な病院経営に努められたい。

【簡易水道事業会計】

令和5年度は純損失18百万円を計上し2年連続の赤字決算となった。

給水収入は93百万円であり、年度ごとに多少の増減はあるものの、概ね横ばいの状況である。

一般会計からの繰出金は1億2千万円で、前年度に比し3百万円余の増加となり、公営企業会計移行後増加傾向となっている。

一方で企業債残高は毎年償還を実施しているが、残高は11億8千万円

となっている。

一般会計からの繰出金への依存はやむを得ないと考えるが、今後は繰出金を一定程度に抑制できるよう「飯南町簡易水道事業経営戦略（平成29年度～平成38年度）」を早急に見直し、計画的、平準的に施設更新を進め、安定経営に努められた。

【下水道事業会計】

令和5年度は純損失8百万円を計上し赤字決算となった。

全事業の経費回収率は73.1%と僅かながらも改善しているが、必要経費を使用料で賄える状況にはない。更なる経費削減に取り組み経費回収率の改善に努められたい。

企業債については毎年2億円程度の償還を実施しているが、残高は15億7千万円となっている。

今後の施設更新にあたっては、企業債の発行を抑え国県の事業を活用するなど財源確保に努められたい。

【基金の運用状況】

飯南町の令和5年度末の基金残高は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金、その他基金を合わせ40億95百万円であり、昨年度から3億14百万円余の増額となった。

令和5年度は、特定目的基金において事業に充当するため95百万円の取り崩しを行っているが、一方で減債基金に1億73百万円、特定目的基金等に2億36百万円を積み立てている。

中期財政計画によると、今後も基金の取り崩しは避けがたく、町債の発行額、繰上償還額、金融状況等を考慮し、現在の基金運用方法が妥当かどうかを慎重に判断されたい。